

2020年5月

理事・監事・評議員各位

社会福祉法人友の会
理事長 土居 賢二

2019年度事業報告

2019年度の事業について次の通りご報告いたします。アンダーラインの文章が報告です。

1. 2019年度事業運営の基本的視点

社会福祉法人友の会は、定款および運営規定を基本として、2009年度から「事業運営の基本」を取り上げているが、2019年度も下記の7項目を運営の基本的視点として事業運営に反映した。

- (1) なかまが楽しく通える、家族が安心できる場所であること
- (2) なかまの人格を尊重し、お互いの信頼関係を築くこと
- (3) なかまの望みを大切にし、その実現に努力すること
- (4) なかま・家族・職員の間で支援のあり方等、情報共有が出来ていること
- (5) なかまを支援する職員の人格が尊重され、将来に夢を持てること
- (6) 健全な財政運営を心がけ、環境・設備等を常に整備すること
- (7) 利用者はじめ、障がい者の権利等を学習・理解し、実現に力を合わせること

個別支援会議、職員会議の議論、利用者の全体会、ざっくばらん会、ドライバーミーティングなど、利用者や職員の意見交流などにおいて、7項目の視点を大切にした運営を心がけた。

2. 2019年度の事業運営の留意点

- (1) 「制度改革」による法人組織の変更にそった理事会・評議員会の運営に慣れて施設運営の円滑な推進をはかる。

理事会は年4回開催。第一回理事会 監事監査報告、2018年度事業報告、2018年度決算報告、2019年度補正予算、役員改選、評議員会の日程、議題について等。第二回理事会。理事長選定について。第三回理事会。寄付金の受入について、寄附金等管理規定の改正について。第四回理事会。2019年度補正予算案について、2019年度決算見込み(案)について、2020年度事業計画(案)について、評議員会の開催日程と内容について。評議員会は年2回開催。第一回評議員会。監事監査報告、事業報告、貸借対照表及び収支計算書、財産目録の承認、理事及び監事の選定について
第二回評議員会。2019年度補正予算案について、2019年度決算見込み(案)について、2020年度事業計画(案)について、などを審議した。

10月には松山市保健福祉部障がい福祉課より実施指導の監査があり、両サービス事業とも「指摘事項なし」の評価をいただいた。

(2) 利用者の定員50名（多機能型サービス）に見合った入所者数をはかり、施設の収入の安定をめざす。

一日約36～7人程度の利用者の出勤状況。施設利用のための施設見学者、相談者は4名（内2名入所）。年度内の退所者3名。

2019年度4月分の給付額は5,873,240円。2020年度4月分の給付額は5,920,454円。前月3月分は給付額は6,308,820円。（きょうされんの調査の求めに応じて）4月分の比較ではプラス。

※きょうされんより、コロナ影響の事業収入の増減の調査があったが、昨年4月分と比較して増額。長期欠席者の利用者が担当職員などの働きかけにより復帰したことが原因。

(3) 職員の質の向上をめざし、研修および福祉関連資格取得の推等により専門性を自覚し、知識・技術の向上をめざしサービスの質の向上をはかる。

2019年度は主任がサビ管を兼ねて運営にあたっていたが、2020年度からはもともとサビ管の資格を有していた兵頭が正職となったこともあり、サビ管として能力を発揮している。しかし2019年度においては福祉関連資格等の取得希望者はいなかった。

(4) 利用者・家族・役員間に「障害者権利条約」「障害者虐待防止」等の学習する機会を提供し、学習に参加できる場をつくりたい。

市やきょうされん関連の学習会や研修会に、権利関係の学習会がとりあげられている。（資料①参照）利用者や家族には学ぶ機会があるが、役員にはその機会があまりなかった。

(5) 「グループホーム（生活施設）建設」に向けて具体的に取り組んでいきたい。

障がい福祉課へグループホームの相談にいったが、建設を考えている場所は市街化地域かどうか、または障がい者政策としては国の方針としては入所施設をつくらずグループホームに力を入れるなどの話を聞いたが、それ以上の進展はなかった。1月には新居浜のわかば作業所の職員からグループホーム建設までの経過を聞いたり、3月には有志で、市内の社会福祉法人紬ぎの里が運営するグループホーム「いちごの家」を見学した。また市内に設立された新しいグループホームもいくつか見学した。2020年度より何人か呼びかけて具体的なグループホームづくりにむけて稼働してゆきたい。

(6) 施設環境の安全をはかったり、快適な環境を作りたい。

利用者の木工班の作業中事故があり、自動カンナで左手を負傷した。安全運転のために注意事故を書いた張り紙の掲示と職員がいないときには機会は使用しないことを職員・利用者に周知徹底した。

夏場はシャワー室にて、毎週月曜日に1名シャワー支援実施。

- (7) 職員が生きがいや働きがいがあるように、また利用者や家族の皆さんと一緒に希望を持った施設運営ができるように努力したい。

1月には新年会を開催し、職員と理事・監事との意見交流をおこなった。施設長も家族の会に参加し、一カ月のなかま共同作業所の様子や課題などを話して、ご家族の意見などを聞くようにしている。

3. 利用者への支援および支援計画の確立

- (1) 利用者および家族のニーズ（施設・支援員への要望も含む）の把握と、そのニーズに沿った支援を実施したい。

家族や利用者への個別ニーズは利用者と担当支援員の間でやり取りして、要望は把握するようにしている。また生活介護利用者の連絡帳には、利用者がどう変わったのか、作業所ではどんなことをしているのか、具体的な記録が欲しいという家族の意見もあったが、職員教育までできなかった。記録の取り方の学習が課題として残っている。

- (2) 年間を通して2回、3・4月と10月に支援計画の作成やモニタリングあるいは見直し、総括を行う。

4月・5月・6月において2018年度個別支援計画（後期）のモニタリング、2019年度個別支援計画（前期）のための会議を開催。また10月、11月、12月で前期モニタリングと後期支援計画を作成した。

- (3) 利用者・家族・職員との日常のコミュニケーションを重視し、利用者のフォローアップに努める。

会議以外のコミュニケーションの場は行事などで自由に行われているし、玄関先でのボール投げなども職員の発案で楽しく行われ、新しい交流が生まれている。

- (4) 「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」を遵守し、人権にかかわる虐待・差別に関しては小さなことも見逃さず、全体で意見を出し合ってよい方向を見つけたい。

利用者の苦情の訴えはあまり聞かなくなった。また「ご意見箱」にも投書は見られなくなった。引き続き虐待防止、差別などの観点を持ち対応にあたりたい。

4. 生活介護について

- (1) 利用者の排泄及び食事等の介助、創作的活動又は生産活動の機会の提供、レクリエーション等その他必要な援助を行い、身体機能又は生活能力の向上に努力する。
- (2) グループ全体および個別の観点から、日常的な散歩・買物・音楽等を楽しみ、軽作業・木工・アルミ缶・シュレッダーなどの作業に従事しながら、介護のあり方と自立支援の方法を大切にしたい。
- (3) 利用者の工賃は、「就労B型」と差別することなく、福祉事業（「本人支給金」）としての支出を継続するものとする。

5. 就労支援事業について

- (1) 利用者の能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう就労支援を行う。特に本人の就労希望職種を重視したい。
- (2) 地域の実情ならびに製品・作業の需要・供給状況を考慮し、作業時間、仕事量及び生活時間等が利用者に過重な負担とならないよう配慮したい。
- (3) 利用者工賃を引き上げるためには、事業の見直し・選択・集中を行い売上増を図りたい。また他の団体や個人の力を借りながら、計画的に知恵を出して協力していただけるように考えていきたい。
- (4) 工賃向上委員を設置し、就労支援事業の就労事業拡大のための環境整備を図り工賃向上に結びつけるよう努力したい。各班の現状と課題については下記の通り。

ア 名刺事業

高速カラープリンター、手動強力裁断機の寄付を受けて活用をしている。きょうされん関係の文書のプリントなどは就労支援事業として実施。これからも新規顧客の獲得で大幅な伸長を図りたい。点字を入れる名刺は珍しいのでこの事業は継続していきたい。

高速カラープリンターはハガキの印刷、チラシの印刷、封筒の印刷で活躍した。点字の名刺は福祉事業所や学校関係者、福祉事務所などから注文があった。手動強力裁断機は、きょうされん愛媛支部発行のニュースに裁断機を使用している時がある。

納品には間に合うように努力しているが、計画的に作業をおこなうことが大切。全体的には、この作業部のサービス内容があまり広く知られておらず、注文のするのは顧客に限られている。パンフレットやリーフなどを活用し市場の拡大に勤めることがこれからのかなめとなる。

イ 外請事業

あらゆる機会を通して外請先の選択を視野に入れ、売上・利益率の良い外請先を探求したい。発達障害者などの新しい障がい領域の利用者も対象としながら、就労事業の展開を考える機会をつくっていきたい。ただややもすると能力差から作業差や製品の質の差が生まれ、それが不満となってしまうこともある。楽しい、協力し合う精神が大切。

新規事業の開拓として2事業所の受注を受け入れた。松前町の山本製作所のバリ取りは、何度か試みたが、交通費が高つくこと、利用者の能力から作業が難しいという理由でお断わりした。また、のら倶楽部よりニンジンの袋詰め作業も何度か実施したが季節が過ぎて発注がなくなった。

ウ 製菓事業

様々なイベントへバザーでの出展、注文による製造などで地域の中で一定のファンが広がってきている。今後もなかま共同作業所の主要事業として、製造効率の向上、メニューの拡大、新製品開発、販路拡大に取り組んできた。

エ 木工事業

施設増設で木工室の移動で、今後作業スペースの大幅な拡張・作業効率の向上が見込まれる。主力製品のみならず「ヒット商品」の創出、付加価値の高い製品作り、一品単価の高い製品の製作も目指し売上向上を図りたい。ミニ写真立てや踏み台、なべっこなど人気商品もある。ただ作業への参加者が少なく、障害程度に応じて適材適所で参加者をふやしていきたい。

軽作業の受注が減った分、木工の軽作業につく利用者が増えている。大五木材「ミニ写真立て」の磨き一個3円はありがたい。あと特注として犬小屋、棚、柵などもあった。フェイスブックで宣伝中。また廃材をいただくことにより材料費を押さえることができた。

オ 就労支援事業の収入をあげるため、ご家族、後援会のみなさん、地域の人々などに就労事業としてできることや、できる物を紹介してもらえるように働きかけをしてゆきたい。

今まで製品を置いていただき定期的に収入が入っていた産直市場の店が閉じてしまい収入減。大学生協への木工製品の販売を依頼したが売れなかった。子どもマルシェバザーにお菓子も何回か販売したが、冬の寒さとコロナのために休止中。農業のいちごハウスづくりをしていた職員もいるのでその能力を活用して、今後農福連携も視野に入れて、新規事業も考慮してゆきたい。

また生活介護利用者は、個別支援目標にそって、散歩、レクリエーション、創作活動、木工などの軽作業など自立支援活動も継続的に行った。

2019年度の平均工賃額が6,815円。一時金は夏期上限3,000円。冬期、上限10,000円を支給した。生活介護利用者も就労継続支援B型の利用者も同額を支給している。後援会から就労会計を増やすために、誕生日プレゼントや行事の際賞品として商品券などを購入してもらう等施設運営に貢献していただいている。

6. 地域交流および広報の推進

(1) 福祉教育の一環として小学生や中学生あるいはインターンシップ研修生や実習生などの受入れは今後とも行っていきたい。

みどり小学校生徒(延べ69名)、市役所職員研修(延べ4名)、北中生徒(35名)、盲学校生徒の現場実習(1名)等を受け入れた。また県内の他事業名所からの見学(11名=職員・家族・役員)、きょうされん愛媛支部のスタッフ見学(3名)、ハローワーク(2名)などの見学者も受け入れた。なかま共同作業所の他の事業所への見学希望もあったが、年度内は実施してない。今後事業運営に活かすために実施する+機会を持ちたい。

(2) 新しいパンフレットの活用。

業者に依頼しようとも思ったが、以前使用したパンフレットの型を改善してリメイクしている。一枚のチラシ(両面)にしたものを施設見学があって必要があ

れば配付している。

- (3) なかまふれあいまつり（9.7）の開催等で地域住民とのつながりをさらに密なものにしてゆく。

なかまふれあいまつりでは地域の方々がたくさん参加していただいたが、それを契機にさらにつながりが広がったものになっていない。

- (4) HPを更新し、HPに施設に関する情報を掲載したい。

担当者がいないこともあり、施設のアピールのためのHPの活用はまだできていない。

- (5) なかま共同作業所ニュースの発行をおこない、施設の中身が丸ごとみえるようにしたい。

寄付金や寄付されたもの、施設の雰囲気、利用者の行事などの情報などメニューはたくさんあるが紙面に活用できていない。

- (6) その他

①きょうされん40周年記念事業映画会「星に語りて」、「夜明け前」の上映会の成功に貢献した。

②がんばるディの募金活動（127,599円）や国会請願署名活動（990筆）を、学習会をした後、利用者、職員、家族等と一緒にスーパーの入り口等で行った。

7. 「グループホーム」の実現に向けての具体的な見通しを持つ。

2. (5) を参照。

8. 職員研修の実施

- (1) 行政あるいはきょうされん関係の学習会や研修会にはできるだけ積極的に参加し、学んだものは職員会議で他の職員にも反映してゆく。

行政やきょうされん関係の研修にもできるだけ参加して専門性の向上に努めている。（資料①参照）利用者の苦情も少なくなり苦情が聞かれなくなった。職員会議で研修報告をしている。レポートはパソコンの共有フォルダに入力し、職員が閲覧できるようにしている。

- (2) 職員が常に問題意識をもって仕事ができるように、全員の職員が参加できるような勉強の機会をつくりたい。

毎月1回の職員会議の初めに「月刊きょうされんTOMO」の一部を読み合せをして学習している。

- (3) 介護技術・福祉の知識等を身につけるための基礎学習講座を行いたい。

保健師による嚙下の予防体操、救急法などの学習会を実施。精神障がい者の対応の仕方がわからないとの要望もだされているので、松山記念病の相談員へ講師依頼している。仕事から生まれた問題意識から学習の要望があればいつでも講師を手配したい。

9. なかまの安全と安心のために

- (1) 防災規程にもとづく訓練を年に2回実施する。春は防災総合避難訓練、冬は火災防止訓練として取り組む。

地震・火事想定の総合避難訓練(7.23)、風水・防火のための総合避難訓練を実施(12.23)。災害の対象となるものが多様化(火事、地震、風水害、津波等)しているので、総合的な訓練として考えて実施している。消防署から借りた災害用DVDなども活用した。

- (2) 送迎用リフトバスなどの車体整備の安全点検、送迎についても人命尊重の安全運転を心がける。

昨年度は送迎バスの事故が多かったが、ドライブレコーダーを全車に設置。事故はゼロで保険料が少し安くなった。運転手と施設長のドライバー会議を年度末までは月一回実施。安全運転のため、運転していて気のついた点や車の整備などの話し合い。2か月でコースを交代するのでその引継ぎもかねておこなっている。

- (3) 防災グッズ・レスキュー用品の不備な点を揃える。

不備な防災グッズや不良品はなかったのあらたに補充はせず、現状を維持している。

- (4) 避難訓練等における地域との連携を進めたい。できれば将来合同避難訓練なども検討したい。

地域の中では具体化は進んでいない。地域の社会資源の連携・連帯による共助はいざという時に頼りになるので、問題意識をもっておきたい。

- (5) その他

健康診断、インフルエンザ予防接種の実施

10. 自治会・家族の会・後援会・理事会・評議員会の連携

- (1) 施設や法人の運営において五つの団体が連携し、施設のイベントにも積極的に関わっていききたい。

自治会役員と施設長と自治会担当職員が加わった「ざっくばらん会」は、1年に3回実施をした。一日旅行の希望が出たり、他の作業所の見学等が提案があった。施設のイベントへのお誘いもまだまだ全体的には声をかけ切れていなかった。今後実行委員会や担当者など中心に呼びかけ体制を作っておきたい。人材の紹介や就労製品の購入等力を貸していただいている。

- (2) それぞれの団体は立場や機能は異なるがお互いにコミュニケーションをはかり、社会福祉法人の発展について意見を出し合い、現状と課題の認識を深めこれからのなかま共同作業所の未来について意見交流をはかっていききたい。

なかなか一堂に集まる機会がないので、なかま共同作業所の現状と課題について

聞くことが出来なかった。各団体との個別の対応の中での意見などでは製品の販売などの提案を出していただいたり、人材紹介などのご意見をいただいたりした。事業所の課題は多岐にわたっているので、現状を率直に伝え問題解決をはかってゆきたい。

以上